

空き家条例で適正な管理を…………… 1面  
市政一般報告…………… 2～7面  
「けやき友の会」入会で平日割引………… 7面  
15万人のひろば…………… 8～9面  
おしらせ・10月の相談日……………12～13面  
10月の休日当番医……………16面

発行：千葉県野田市役所（〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎047125-1111代表）  
ホームページ = <http://www.city.noda.chiba.jp> 携帯電話用のホームページ = <http://www.city.noda.chiba.jp/k/>

10月1日「空き家条例」を施行

## 空き家の適正な管理の指導や

## 改修費用の補助など実施

～空き家バンクで売買や貸借を希望する方の紹介も～

所有者や管理者の高齢化や経済的事情などで放置された空き家が増え、倒壊や火災発生、犯罪誘発などの恐れが社会的な問題となっていることを受け、市では、10月1日に「空き家等の適正管理に関する条例」を施行しました。管理不十分な空き家の所有者への指導、勧告、命令などを行うほか、空き家の寄付受け入れや改修費用の補助、「空き家バンク」による空き家の売買や貸借を希望する方の紹介などを行います。

国が平成20年に実施した住宅・土地統計調査では、一部地域の抽出調査から空き家数を推計したところ、市内の住宅総数6万4千60戸のうち、空き家数2千690戸との結果になりました。また、市と消防団が連携し、市内全域を対象に住宅の空き家数の実態調査をした結果、22年度は711戸、23年度は新たに20戸増えて931戸となりました。放置された空き家は、老朽化や自然災害による倒壊、屋根材などの飛散、不審者の侵入、放火による火災発生、犯罪の誘発

などの恐れから、近隣住民に不安を与えている場合があります。市では、空き家の所有者や管理者に適正な管理をお願いしていますが、所有者の所在や相続人が不明で解決が困難な事例が多くなっていることから、10月1日に「空き家等の適正管理に関する条例」を施行しました。条例では、空き家などの所有者の責務を明らかにしたほか、市民からの情報提供の受け付け、管理不十分な空き家の実態調査

や所有者への指導、勧告、命令などを行えるようにしました。情報は、市民生活課やホームページで受け付けます。また、空き家が倒壊する恐れがあり、近隣に危険が及びそうな状態で所有者がすぐに対処できない場合は、市が所有者から同意を得て倒壊防止の緊急措置を行い、かかった費用を所有者から徴収します。所有者が所在不明なときは、市が緊急措置を行なったあと、家庭裁判所に相続財産管理人の選任の申し立てなども行えるようにしました。

### 空き家を減らす対策も

空き家を減らし土地を有効に活用する対策も、条例に盛り込みました。市の指導や勧告に従って空き家を除却する場合、50万円を限度に除却の工事費や裁判費用の2分の1を助成します。また、市が土地を地域で有効に活用できると判断し、空き家や土地に債権がない場合には、空き家と土地の所有者からの寄付も受け付け、市で空き家の除却も行います。

### 売買や貸借を紹介

売却や貸借を希望する空き家の所有者に、購入や貸借を希望する方を紹介する「空き家バンク」を創設しました。購入や貸借に空き家の改修が必要な場合は、25万円を限度に改修費用の2分の1を市で助成します。空き家バンク制度の利用を希望する方は、市民生活課で登録してください。空き家情報は、市ホームページに掲載します。購入や貸借を希望する申し込みがあったときは、市が空き家の登録者に通知しますので、当事者間で交渉を行ってください。

【問合せ】市民生活課



市民生活課窓口で空き家に関する相談を受け付け

# 新地域防災計画の策定や

## ごみ減量への取り組みなど報告

平成25年第3回定例市議会で、根本市長は9月4日、竜巻に関する対応やパブリックゴルフ場の経営状況、10の政策の柱の進捗状況として、新しい野田市地域防災計画の策定やごみ減量に向けた取り組みなどを報告しました。本号では、その概要をお知らせします。



防災会議には女性公募委員の参加も

9月2日14時ごろ、さいたま市で竜巻が発生し、松伏町を経て本市の岩名から目吹まで、延長約4千700メートル、幅約100メートルの範囲で家屋等に大きな被害をもたらしました。

負傷者は1人で、七光台の建築現場で作業中の市外在住の女性、軽傷を負われました。

北部小学校では、プレハブ教室の窓ガラスの破損や耐震工事を行っている体育館の足場が崩れ、北部公民館でも窓ガラス等の破損が生じています。

被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

発生直後の通報で、直ちに現地の被害状況調査を開始するとともに災害対策本部を設置し、被災地域の自治会長から被害状

況やブルーシート配布、瓦れきの処理等の要望を聞き取り、応急的措置に利用いただくブルーシートを即日配布し、瓦れきは、翌3日から現地回収と清掃工場で受け入れを行っています。道路関係では、13か所で飛散物を撤去し交通を確保しました。

また、関宿地域で約5千200軒、岩名地先などで最大約2千500軒が停電し、地域の民生委員に、特にひとり暮らしの高齢者の状況を確認していただきました。

今後、被害を受けた世帯に災害見舞金の交付を考えています。

9月4日、内閣府の政務官や千葉県知事の現地調査に対応し、千葉県知事の現地調査に申し上げたことが3点あります。

一つは、被災者生活再建支援制度の適用です。被災世帯に支

援金を支給する制度で、適用条件は10世帯以上の住宅の全壊世帯が発生した市町村なので、野田市は適用外です。被害が全市に渡る災害とは異なるので、例外を強く要望してきました。

もう一つは、災害救助法の適用です。災害救助法の適用になれば、瓦れき処理費用は、国と県の全額対応です。県が適用を決めますが、これまでの県の回答はノーです。埼玉県側では適用になっており、野田市でも適用できないかと話をしました。

あと一つは、北部小学校耐震補強工事の足場の崩れです。この経費を補助金で措置してもらいたいと話をしました。

今までのところ、すべてノーという返事でしたが、本日の視察で、我々は柔軟に対応したいと思っ

との話で、結果的にはこれから検討するということでした。

### 野田市開発協会について

けやきコースのクラブハウスと管理棟は、10月1日付で開発協会に無償譲渡する手続きを進めています。職員給与は、7月から10パーセントを削減し、11月以降は9月までの実績で再協議します。平成25年度分の占用料や借地料相当額、みどりのふるさと基金分を免除します。

これにより純資産額300万円を確保でき、開発協会の自助努力で経営再建が図れる見通しとなり、県に6月中に来年4月1日から一般財団法人に移行するための認可申請書を提出しました。

ひばりコースで、風呂のシャワールーム化や外壁などの塗装、雨漏り対策、コース内の簡易水洗トイレの設置、乗用カート進入路や置場の整備、指紋認証式



ひばりコースは入場者数増に

ロッカーの新設、クラブハウス男子トイレ洋式化、クラブ・シューズ洗い場増設を行い、8月からスループレー制を導入しました。料金を大幅値下げし、平日は市民、市外の方ともカート付き3千900円、休日は市民3千900円、市外7千900円とし、コンペ割引などの各種割引サービスを実施しています。コース内での飲物や軽食を販売しています。

8月の入場者は4千316人と前年同月比3千3人、28・7パーセントの増で、4月から8月までの累計入場者は1万6千646人と前年同期比4千796人、40・5パーセントの増です。

けやきコースは、夏季特別料金で9月まで8千800円に、さらに市民には毎週月曜と金曜日は千円引きの7千800円としています。各種割引サービスも行い、8月の入場者は2千543人と前年同月比38人、1・5パーセントの増で、4月から8月までの累計入場者は1万5千569人と前年同期比643人、4・3パーセントの増です。

しかし、今年度目標の入場者数3万9千500人を大きく下回る事が予想され、夏季特別料金の継続は見送り、集客が弱い12月中旬から2月末日までの期間



を8千800円で営業します。

ひばりコースは大幅な入場者数の増加の一方で大幅な利用料金値下げという収入減の要因があり、けやきコースは、入場者数が目標を下回るペースで予断の許されない状況です。現在、8月までの実績を基に決算見込みを試算しており、今後は毎月試算し、必要な対策を即時に講じていきたいと考えています。

## 防災対策と安全安心なまちづくりの推進

続きまして、10の政策の柱に

沿って先の議会以降の状況について申し上げます。

◆地域防災計画の見直し 8月22日、新しい地域防災計画を決定しました。野田隆起帯が震源のマグニチュード7・0の地震で想定被害を算出しました。市内のほとんどが震度6強で、建物の倒壊戸数、火災の延焼戸数、ライフラインの途絶等、これまでの計画とは比較にならない大きなものです。この想定被害を前提に対策を講じ、自助、共助、公助を明確にし、それぞれ役割を分担し被害の拡大に備えます。

## 竜巻被災者に市独自の見舞金

今回の竜巻被害の状況は、9月11日現在、住宅で全壊1棟、半壊4棟、一部損壊209棟です。

市では、被災後すぐに応急支援を行うとともに、国に対し9月10日に被災者生活再建支援制度の適用を求める要望書を提出しました。国は、適用しないとする一方で、県に被災者支援事業の実施を要請しました。

市では、独自に被災者支援

避難場所は、想定される避難者数に十分対応できるものを指定します。火災等で避難所が使用できなくなることに備え、市内のゴルフ場のクラブハウスを緊急避難施設としています。

発災後4日目に救護物資が届く想定で、11か所の倉庫に3日分備蓄します。避難者が多くなるため、自宅等から備蓄を取り出した分などを除き確保します。避難所では、女性や災害時要援護者への配慮不足の問題があります。災害時要援護者対策として、避難所での資機材の確保、生活必需品、食料等の配慮、福祉避難所の開設、災害時要援護者の生活確保、社会福祉施設への入所、社会福祉施設入所者等への支援等を記述しています。

福島第一原発事故の放射性物質汚染や利根川上流の水質事故に伴う断水等を踏まえ、これらの対応策も併せて規定しました。地震ハザードマップを作成し、全戸配布します。防災ハンドブック、洪水ハザードマップとともに、防災への自助に役立てていただきたいと思います。

8月26日現在、自主防災組織は、165団体で組織率は45・3パーセントで、災害時要援護者支

援計画も、個別避難支援計画まで整備した団体は43団体です。

◆第32回総合防災訓練 9月1日の「防災の日」に、文化センター駐車場で行いました。より実践的で地元での訓練にも生かせる訓練や、宮崎小4年生の児童84人が参加し、児童が障がい者団体の皆さんを支援しながら避難する訓練を行うなど、多くの市民の方に参加いただきました。

職員参集訓練では、自宅から徒歩等で避難場所に参加し、移動系防災無線を使用し、支部連絡所との通信訓練を行いました。18か所の小中学校の避難場所では、自主防災組織の皆さんにも参加いただき、開設訓練を行いました。高齢者や障がい者の避難支援も想定し、自主防災組織ごとに地域の一時避難場所<sup>いっぴく</sup>に集

合いただき、住民の安全確認後、リヤカーや徒歩で避難された方を安全な場所に誘導し、自主防災組織の代表者や学校職員、市



本番さながらの緊張感で

職員が体育館の安全確認を行った上で、避難者全員で移動し、避難所での注意事項の説明や簡易トイレなどの備蓄品の確認を行いました。

## 持続可能な農業の確立と生物多様性の充実

◆玄米黒酢農法によるちばエコ米の生産 木野崎や目吹、船形、小山、関宿の5地区約459ヘクタールで空中散布、木間ヶ瀬地区約23ヘクタールで地上散布を行い、玄米黒酢農法の水稲の作付面積は、市内水田のおおよそ半分の約42ヘクタールです。今上地区では、約4ヘクタールの水田で試験散布を行っています。



水田に玄米黒酢を散布

◆水稲病害虫発生量調査 カメムシが例年より多く発生している箇所があり、各地区の稲作管理組合に注意を促しています。

◆コウノトリをシンボルとした安全・安心の地域再生、自然再生の取り組み 江川地区のコウ

ノトリは、5月産卵、6月孵化、8月巣立ちと、ひなが順調に成育しています。1羽目が雄で、2羽目が雌と判明しました。一般公開は7月23日から再開し、再開後の来場者数は、8月26日現在千378人です。ひなが元気に巣立ちを迎え、市民に素直に喜んでいただいていることから、自然再生や生物多様性への取り組みに一層の理解が深まり、広がっていくことを期待しています。



順調に育つ2羽のひな

5月に国土交通省は、利根川・江戸川河川整備計画を公表しました。利根運河等では、コウノトリ等を指標とした場合の水辺環境の保全・再生等を行い、エコロジカル・ネットワークの形成を推進すると明記しています。

コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムでは、8月26日、当市と5市が国土交通大臣、環境大臣などに「関東地域エコロジカル・ネットワーク形成によるコウノトリ・トキの舞う魅

力的な地域づくり」の推進に關する要望書を提出しています。

### 中心市街地の再活性化と買物弱者対策の実施

8月8日に「中心市街地再活性化のための商店街のあり方検討会」を立ち上げました。空き店舗などの現状を踏まえ、商店会で何をすべきか議論します。

◆の元気市場 イトーヨーカ堂の再出店が予定されますが、元氣市場の利用客は、徒歩以外に交通手段を持たない方が多く、あの場所が買物弱者対策に重要と考えます。ポイントカード導入や日用品販売、夏季期間の営業時間延長など、来客数増と売上向上につなげていきます。

◆郊外部での移動販売 客数は減少傾向です。「買物できて助かっている」との声もあり、今後買物弱者対策を推進します。

### 次期総合計画の策定と新市建設計画の確実な実現

◆総合計画の策定 本年度は、市民や総合計画審議会委員の皆さんからの意見や提案等を整理し、次期計画の骨格案作成を予定しています。4月からは、実施に問題点や課題があると思わ

れる意見や提案等で、市の考え方も示して議論を深めていただきました。8月からは、策定方針や人口フレーム、土地利用の方向等を検討いただき、骨格案を取りまとめしていきます。

◆小中学校の耐震補強工事 校舍7棟は、夏休み中に内部の補強工事を完了し、工期内完成を目指し工事を進めています。

体育館3棟は、プレス補強や外装工事を行い工期内完成を目指していますが、宮崎小体育館は、既存の基礎の補強で工期延長が必要となり、学校行事等への影響を最小限にすべく、学校と連携し工事を進めます。



耐震化が完了した東部小学校校舎

◆川間公民館の改築 2回の建設検討懇談会で、現公民館から東に約90メートル離れた駐車場と隣接地を建設候補地としました。敷地面積や建物の規模等を検討していただき、10月には中間報告をいただく予定です。

### 都市基盤・生活関連施設の整備

◆連続立体交差事業 5つの工区に分け、北側の第1工区は、県柏土木事務所や市、東武鉄道株式会社との共同で、8月9、11日、沿線住民の皆さんに工事概要などの説明会を開催しました。鉄道隣接の家屋を調査し、10月ごろから工事に着手する予定と聞いています。

◆次木親野井特定土地区画整理事業 都市計画道路親野井羽貫線の歩道の未整備箇所は、地権者の協力が得られ、工業地域の6街区と26街区の道路整備が今年度中に完了する見込みです。23年度以降、周辺の土地取引への影響等に配慮し保留地公売を控えていましたが、工業地域は一般住宅地の価格に影響が少ないため、公売を再開します。

### 福祉・医療・雇用の充実

◆保育所の耐震化 古布内保育所は、地元説明会を2回開催しました。事業者が建替工事の説明会を行い、10月に着工予定と聞いています。あたご保育所は、キッコーマン総合病院北側の空

き地を市が借りて、社会福祉法人コピートンシオに再貸付けし、民設民営で整備します。8月20日に保護者会に説明し、ご理解いただきました。26年2月に園舎建設工事を始め、11月から新設保育所として運営する計画です。昨今の待機児童が0歳児に多く発生しているため0歳児を受け入れ、休日保育や20時までの延長保育も継続する予定です。

現在のあたご保育所は、26年10月末で指定管理を取り消して市が更地にし、民設民営の保育所の新設も検討します。

本年度耐震診断を行った鉄筋コンクリート造の保育所6棟は、いずれも基準値0.7以上で、耐震補強は必要ありません。

◆国民健康保険事業運営 24年度決算は、医療費の伸びが前年度比でやや増加したものの、国の特別調整交付金の交付などで実質収支額が黒字となりました。

本年度は剰余金や財政調整基金を活用し事業運営できる見込みで、26年度は半年分の実績が判明する10月以降に収支見込みを作成し、対応を審議いただくよう8月21日の国民健康保険運営協議会でお願ひしました。

◆生活困窮者自立促進支援モデ



## 竜巻被害への義援金を受付中

市では、竜巻の被害に遭われた方への義援金を受け付けています。

■市の窓口での受付（土・日・祝日・施設休館日を除く）

【時間】 8時30分～17時15分

【場所】 市役所 1階総合案内、社会福祉課、いちいのホール、北・南・中央の各出張所、各公民館（野田公民館を除く）

※義援金は、税法上の優遇措置の対象となります。受領書が必要な方は、募金箱に入れず、窓口に申し出てください。

■振り込みによる受付

○ゆうちょ銀行

□座番号「00220-8-1023」

□座名義「野田市竜巻被害義援金」

○千葉銀行野田支店

普通預金 3963270

□座名義「野田市竜巻被害義援金」

※同一金融機関の本支店間の振込手数料は無料です。ATM や別の金融機関からは、振込手数料がかかります。

【問合せ】 社会福祉課



家計の相談にも対応

ル事業 厚生労働省が実施するもので、市では、パーソナルサポートセンターで先行実施し、7月に国のモデル事業に採択されました。経済的困窮や社会的孤立で生活困窮にある方を対象に、相談支援を実施しています。

4月から、自宅等への訪問支援や地域・関係機関とのネットワークを強化し実情の把握や親身な相談で解決を図り、家計改善や管理能力向上等でファイナ

## 教育の充実と青少年の健全育成の強化

ンシヤルプランナーを相談支援員に加えています。

◆学力向上 本市の喫緊の課題と認識しています。二川小や二

川中で、小中学生が一緒に学ぶ放課後スクール「二川塾」を立ち上げました。教員のほかに指導主事も参加しています。

さらに9月から、8校に学習サポーターを配置し、補習や複数職員の指導、少人数指導等、学習支援に取り組みます。

◆全国学力・学習状況調査の結果 全国の小学6年生と中学3年生を対象に、4月に行われま

した。市の平均正答率を都道府県順位に組み入れると、国語のA領域とB領域は、小学校が29位と9位、中学校が46位と38位です。算数・数学のA領域とB領域は、小学校が20位と19位、中学校が47位と46位です。

小学校は、国語のA領域以外は全て全国平均を超え、おおむね全国レベルかそれ以上といえます。中学校は、全ての領域で全国平均を大きく下回りました。

◆「いじめ」の問題 全児童生徒へのアンケート調査を6月に行い、担任教諭を中心にきめ細かな対応を行うとともに、学校全体で教育相談を進めています。

9月に追跡調査を行い、必要な支援や指導助言を行います。

◆「不祥事」防止の対応 不祥事防止は、教育長訪問や研修会で各校教職員に指導しています。校長会や教頭会と連携し、小中学校不祥事根絶委員会を6月4日に立ち上げました。各小中学校でモラルアップ委員会を設置し、体罰やセクハラに重点を置き研修を行っています。

8月5日に、両委員会の合同会議で意見交換を行いました。

◆交通安全対策 5月30日、小学生在が巻き込まれる痛ましい交

通死亡事故が発生しました。

各小中学校の交通安全教室で具体的な場面により指導していますが、体験的な危険予知トレーニングも含め、充実に努めます。

今回の事故現場では、警察や地元自治会と共同現地診断を行い、地元からの要望も踏まえ、改善工事を行う予定です。

◆南部小学校のトイレ改修工事 利用に支障のないよう工事を行い、26年3月に終了予定です。

◆ミストシャワー 暑さ対策で小中学校各1校に設置し効果が見られたことから、小中学校や幼稚園に8月中に設置しました。

◆文化会館の客席改修工事 6月に工事が完成し、7月18日からリニューアルしました。



以前より幅広の客席に

◆関宿北部・関宿中部・関宿南部の各公民館 合併前に北部や中部、南部の名称で浸透していたため、現在の名称としています。野田地域にも北部、南部梅郷の公民館があり、紛らわしいと

の意見で名称変更を検討中です。

◆学校給食運営委員会 8月24日に幼稚園や小中学校の保護者代表の委員で、賄材料費の執行状況の確認や給食費未納対策、地産地消の推進、放射能対応等の食材の安全性、給食アレルギーへの対応、今後の給食費の取り扱いを協議いただきました。

## ごみの減量と廃棄物処理施設の整備

◆一般廃棄物処理施設の整備

野田市新清掃工場建設候補地選定審議会は、8月12日に立本会長から諮問8項目のうち、第1次候補地の2か所やごみの3Rに関する事など6項目の第1次答申書をいただきました。

市では、9月に候補地2か所の地権者や地元自治会長の皆さんに説明会を開催したいと考えています。今後、周辺環境に関する環境影響評価調査（環境アセスメント）を実施させていただくため、候補地2か所の地権者や地元の皆さんに、十分な情報提供と説明を行っていきます。

◆関宿クリーンセンターの稼働停止に伴う関宿地域のごみ処理

26年7月に稼働を停止し、関

宿地域の可燃ごみの収集や処分方法を、新清掃工場の稼働まで変更し、可燃ごみは市外の民間処理施設に運搬・処分、不燃ごみはリサイクルセンターへ搬入します。関宿地域の収集は、26年度から全て民間委託に変更します。

26年4月から、都合でごみ集積所にごみを出せない方は、清掃工場やリサイクルセンターへ直接搬入をお願いします。



平成26年に稼働停止を予定

◆ごみ減量対策 新清掃工場建設候補地の検討で将来のごみ排出量の見通しが必要となり、同候補地選定審議会へ「廃棄物処理基本計画（ごみ編）」の策定を諮問しました。24年3月に策定した基本計画は、22年度実績に対し1人1日当たりのごみ排出量の目標を33年度までに30パーセント削減とし、指定ごみ袋無料配布枚数や還元制度の見直し、生ごみ回収の堆肥化など、これまでの方針から大きく一歩踏み込んだ内容となっています。着

実な推進のため、野田市廃棄物減量等推進審議会を再び立ち上げ全体の進行管理をお願いします。現場の意見を正しく反映させるため、同審議会が市長に意見を述べるときは、あらかじめ廃棄物減量等推進員地区代表者会議の意見を聴く形を考えています。

さらに、必要に応じて同審議会に専門部会を置けるようにし、市民公募委員を加える考えです。

審議会に、ごみ減量実施施策検討委員会で検討いただいた28の重点施策を諮問します。24年度のごみ量が増えた原因の一つに、事業所からの可燃ごみの許可業者の持ち込み増が考えられ、受入れ指導強化策も諮問します。

### 東京直結鉄道の計画期間内着工に向けての取組

地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会の事業化検討調査は、平成13、14年度の調査をリニューアルし、東埼玉道路との一体整備を具体的に検討します。学識経験者、国土交通省の鉄道・道路部門、埼玉県、千葉県、同盟会関係市町、関係鉄道事業者等で構成する委員会を立ち上げ、8月7日の第1回会議で、沿線地域の概況の確認や関連計画の

整理を行いました。建設計画や運行計画、事業主体等の検討、収支予測、事業採算性、延伸整備効果の分析を踏まえ、今年度中に調査結果を取りまとめる予定です。

### 行政改革の徹底

◆指定管理者制度 本年度末で指定期間満了の11施設のうち、8施設を9月2日から公募しました。あすなる職業指導所は、

随意指定を考えています。野田公民館や中央コミュニティ会館も、一括管理する文化会館の改修工事が27年度完了に変更になり、方針を継承して随意指定での選定手続きを進めています。

◆愛宕駅周辺地区市街地整備事務所 市街地整備の市道拡幅のため建物を解体し、11月中旬に事務所を本庁舎6階に移転します。

### 放射能問題への取り組み

◆放射線対策費用 24年度の費用と23年度分の未払分をあわせ、8月12日、東京電力株式会社に国の補助金等の未措置分の3億5千266万4千587円を請求しました。東京電力は謝罪のあと、本請求を真摯に受け止め、国と協

議し検討すると回答しました。



副市長が請求書を手渡し

◆放射能の除染 公共施設は、年1回以上のモニタリングを継続し、現時点で再び市の基準値を超えている施設はありません。私有地は、市民に測定器貸し出しを継続し、市の基準値以上となった3件を除染しました。

◆放射線の被ばく積算線量の計測 福田地区の学校4校と保育所2か所で行っています。7月31日までの積算値による想定年間積算線量は0・056から0・290ミリシーベルトまで、年間1ミリシーベルトを下回ります。

◆道路側溝汚泥 中間処理後の汚泥を測定し、1キログラム当たり千616から2千150ベクレルまでと、国の埋立基準を大きく下回っていました。今年度の側溝清掃は、8月16日現在、要望が334件で、清掃済みが229件です。

### 有限会社柏廃材処理センターに係る健康被害問題

県の8月6日のVOC等発生

### 寄附

- ◆社会福祉施設整備基金指定寄附金…▶200万円＝音頭金属株式会社代表取締役社長音頭則靖様(蕃昌)
- ◆市内小中学校などに配布する図書「百まいのドレス」の購入代金として…▶100万円＝株式会社東運輸代表取締役会長飯田眞一様(野田)
- ◆みどりのふるさと基金指定寄附金…▶30万円＝ちば東葛農業協同組合代表理事組合長勝田実様(柏市)

源調査結果説明会に、41人が参加しました。柏廃材処理センター野田工場からのばい煙が焼却臭や酸臭の苦情の主原因と推定、近傍で観測された高濃度の二酸化硫黄もこのばい煙の影響と推定、焼却施設からの無機性ガスが近傍に降下と史料、破砕選別棟から漏えいする揮発性有機化合物(VOC)が苦情発生原因の一つと推定し、施設の維持管理に問題があると説明されました。県は、同センターに、焼却施設の開放時間を必要最小限にするなどの改善を勧告し、改善計画書の提出を求めています。裁定委員会が6月に現地を調



査し、同行した被害者の会弁護団は、処理の流れがフローシートと異なる点や、破碎機の構造等への説明を、同委員会を通して求めていると聞いています。

## 諸般の報告

◆普通交付税 見込みより約1億4千500万円の増です。基準財政需要額は、地方公務員給与の減額要請で減でしたが、社会保障関係経費や、地域の元気づくり推進費の創設に伴う増等で増算定でした。給与削減影響額は、国の試算で約2億8千600万円の減と考えられます。地域の元気づくり推進費は、ラスパイレス指数が100を下回る度合いや職員数の削減率に応じ、約8千700万円が増算定され、実質的には約

### 追加議案と議員発議

平成25年第3回定例市議会に追加議案と議員発議が提出され、9月11日可決されました。

《可決された議案》

◆議案第13号 平成25年度野田市一般会計補正予算(第3号)

《可決された議員発議》

◆被災者生活再建支援制度の見直しを求める意見書

2億円の減額と考えています。基準財政収入額は増算定で、収支とも増でしたが、乖離が大きく、増額交付となりました。

臨時財政対策債は、1億4千600万円の増です。一般財源不足の補填で財政調整基金から多額の繰入金を上しており、増収分で基金を増強する考えです。

◆公契約条例の取り組み 水道事業の工事や業務委託を適用範囲にすべく、条例改正のパブリック・コメント手続を行い、1件の賛成意見だったため、今議会に条例案を提案しています。

◆公用車の更新計画と一元管理 更新計画を策定し、リースを基本に15年更新で車両の老朽化を解消します。各課と管財課の公用車を9月1日から一元管理し、移管車両の2割程度の削減と、維持管理費削減に努めます。

◆アスベスト 煙突内部にアスベストが使用されている東部保育所や乳児保育所、文化会館、南コミュニティ会館、関宿中央公民館で大気測定を行い、敷地境界で「空気中の石綿の濃度が1リットル当たり10本」の基準値をいづれの施設も下回りました。

◆杖ホルダーの設置 高齢者福祉課や社会福祉課、市民課、国

保年金課などの窓口、1・2・8階のトイレや洗面所など、48か所に設置しました。利用状況で設置場所の拡大も検討します。

◆自動体外式除細動器(AED)の設置 本年度は、七光台集会所や鳥集会所、関宿福祉センターやすらぎの郷、斎場、関宿斎場に設置しました。設置公共施設は、全部で72か所です。

◆江戸川河道掘削工事に伴う関宿ふれあい広場の利用 江戸川

## 野田市パブリックゴルフ場

### けやきコースは

### 「友の会」入会で平日割引に

野田市パブリックゴルフ場は、経営健全化計画に基づき、ひばりコースの施設改修やスループレー制の導入とともに、利用料金を大幅値下げし、8月1日にリニューアルオープンしました。

リニューアルオープンしました。けやきコースでも、ロッカー使用料を無料としたほか、各種割引サービスを実施しています。

なお、けやきコースでは、平日のプレーに夏季特別料金を導入していましたが、10月1日から平日9千800円の通常料金に戻り、12月16日から平成26年2月

は、堤防拡幅や河川敷掘削、低水護岸工事を10月中旬から春に行うと聞いています。工事中は、関宿ふれあい広場や野球場が使用できませんが、完了後は位置を変え利用できる予定です。堤防天端のサイクリングロードの一部区間に制限がかかります。

◆総合公園芝生広場の利用 12月から2月までは、芝の養生期間で利用を制限していましたが、芝の管理方法を工夫することで

28日までは、冬季特別料金として、平日のプレー料金を千円引きの8千800円に値下げする予定です。

会員は平日2千円引きに

けやきコースでは、市民の皆様

加入月	年会費
4～6月	10,000円
7～9月	7,500円
10～12月	5,000円
1～3月	2,500円

※平日の利用料金が毎回2,000円引きになります  
※毎月開催する「けやき友の会月例会」に参加できます

養生期間を廃止し開放します。

◆竜王戦と将棋サミット 合併10周年記念で10月17、18日、市民会館で第26期竜王戦七番勝負第1局が行われます。NHKで放映され、日本将棋連盟の大盤解説会も催されます。

26年1月25日に第1回全国将棋サミットを樺のホール・小ホールで開催する予定です。26日には女流名人位戦が開催され、両日で野田市を広くPRします。



10月から割安な年会費に

さんを対象に「けやき友の会」の会員を募集しています。

加入月に応じて年会費を減額し、10月から12月までは5千円と、4月から6月までの年会費の半額で、平日の利用料金が毎回2千円引きとなります。

【問合せ】みどりと水のまちづくり課 プレーの予約は野田市パブリックゴルフ場ひばりコース ☎7138-1112・同けやきコース ☎7138-1111

## 紙上公共施設見学会

### 「こうのとりの里」

野田市の生物多様性の取り組みのシンボルとして、昨年12月から、自然再生の進む江川地区で2羽のコウノトリのつがいの飼育を開始しました。

飼育施設の名称は、3月に市内の小学生から募集し、最も多く応募があった「こうのとりの里」に決定しました。

その後6月には待望のひなが誕生し、現在は4羽のコウノトリを見ることが出来ます。

施設は、管理棟と飼育観察棟、公開ケージからなり、管理棟はスタッフルームのほか、調理室

とレクチャールームを備え、江川地区での自然環境学習や講習会などにも利用することが出来ます。

また、飼育観察棟では、江川地区に生息する生き物の展示や、全面ガラス張りの観察スペースから公開ケージで飼育されている



双眼鏡の貸し出しも



るコウノトリを観察することができます。

【公開時間】月曜日（祝日の場合は翌日）と年末年始を除く毎日13時～15時

※30人以上の団体は、管理棟☎719711741へ予約が必要です

9711741へ予約が必要です

## 市民訪問

### 継続してきた結果が

### 優勝の成果に

谷口 隆一郎さん  
北方 達一朗さん



40年の歴史を持つ棒術の一種である杖道の大会が7月20日、東京都で開催され、谷口隆一郎さん、北方達一朗さんのペアが四段の部で優勝しました。

試合は、防具を使わず立ち合いです、決まった形の優劣を二人一組のトーナメント方式で競うもので、「日ごろの練習の成果でお互いの息がぴったり合いました」と、二人は喜びを噛み締めます。

稽古は、春風館道場で毎週土曜日行っているそうで、「所属する野田杖道会は、八段の先生

など指導者にも恵まれているため、柏や流山から参加される方もいますよ」と、会長も務める谷口さんは、今後の抱負として「杖道で出会った仲間との縁を大切にしながら長く継続したい」とも。

北方さんも「杖道の稽古を続けてきて良かった。これからも腰を据えて長く取り組みたい」と熱意を語っていただきました。

谷口さん：堤根在住・昭和39年生まれ / 北方さん：春日町在住・昭和38年生まれ ※入会や見学の間合せは、谷口☎712213994へ

## トピックス

### 豊かな自然の中 昔ながらの稲刈り体験

自然再生が進む江川地区の市民農園で、鎌を使って一株ずつ刈り取る昔ながらの稲刈りが、9月1日行われ、23人が参加した。



のろし(写真右)に掛かった稲穂

黄金色に染まった田んぼの中、刈り取った稲は根元を縄で束ね、天日干しするための「のろし」に掛けた。時間と手間のかかる作業に、参加した家族連れらは、大粒の汗を滴らせながら収穫を楽しんでいた。

### ケーキやお菓子作りで

### 働くことの大切さを体験

市内の中学校では、キャリア教育の一環で進路の選択・決定に役立ててもらおうと、2年生を対象に毎年、職場体験を行っている。



ひとつずつ丁寧に梱包

関宿中学校では、9月3日から3日間、26人が飲食店や病院、小売店など14か所で体験。洋菓子店では、2人がケーキや焼き菓子などを作ったり、商品の梱包を行って、働くことの大切さを学んだ。



わが家の自慢料理

ナスの“まるごと重し煮”



阿佐見時子さん(上花輪)

①煮干は頭とはらわたを取る②鍋に①を敷き詰め、へたを付けたままのナスを上重ねて並べていく③調味料を入れ、落とし蓋をし、さらに水を入れたやかんなどで重しをする④2時間ほど、最初は中火、煮立ったらごく弱火でコトコト煮る⑤いったん火を止めて冷まし、形を整える⑥再び2時間ほど、ごく弱火で煮込み、冷ましたら出来上がり。

※料理好きだった母の思い出の一皿。煮込むことで、ナスはそのままに平たく柔らかくなり、へたごと食べられます。だしが効いた濃いめの味がごはんにもよく合いますよ。冷蔵庫で1週間ほど保存可能です。

《材料》4人で3~5回分：小ぶりのナス25本、煮干25本程度、調味料(しょうゆ160cc、水400cc、お好みで酒や鷹の爪を少々)

なつかしの  
写真館



中央小の校庭で  
ラジオ体操を放送

中央小学校の歴史は古く、創立は明治6(1873)年2月15日で、西光院の境内にあった寺子屋が愛光小学校として誕生しました。現在の場所には同9年に移り、茂木小学校、野田尋常高等小学校、野田町国民学校など、名前を変えながら昭和25(1950)年に現在の野田市立中央小学校になりました。

昭和3(1928)年に児童数の増加で鉄筋3階建て校舎が完成。同5年4月時点で、尋常科51学級2千530人、高等科は8学級332人の大規模な学校でした。その後同7年に校舎を増築し、今も現役で使っています。写真は、昭和37(1962)年9月9日に校庭でNHKラジオ体操の全国放送が行われたときのもので、約4千人が集まりました。

ボランティア連絡協議会訪問(17)  
野田市国際交流協会日本語教室



現在は約40人の外国人が受講

平成9年に発足した野田市国際交流協会では、翌10年に市内在住の外国人を対象とした日本語教室を開設しました。当初は日曜コースだけでした

が、参加人数が増えたこともあり、現在は月曜コースも加えて両コースともに週に1回、総合福祉会館で開講しています。◆個人のレベルに合わせて受講者の出身国は、アジアを中心に南米やアフリカまで幅広く、日本に来たばかりの方から長く住んでいる方までさまざまであることから、レベルに応じたグループに分け、個別に指導を行っているのが特徴です。講師は、同協会の日本人会員35人がボランティアで行っているため、受講料は1回あたり100

円で、会員になると無料で受講できます。◆参加者同士の交流もまた、日本語の学習だけでなく、年に1回、寺社や博物館などを見学する校外学習を行っているほか、野田夏まつり躍り七夕などのイベントや同協会主催の国際交流フェスタなどへの参加を通じて交流も深めています。※教室への参加は随時受け付けています



長寿の秘訣は  
「規則正しい生活」

これまで社会に尽くしてこられた、市内の高齢者の長寿をお祝いしようと、9月7日と8日、根本市長が95歳の市民31人を訪問した。藤井榮吉さん(吉春)は「規則正しい生活をする」「石川もつさん(中里)は「毎日3食いただくこと」と元気の秘訣を笑顔で話した。



# 10月23日は総合相談

## 身近な悩みを専門家へ



市では、「総合相談」を10月23日  
 市では、「総合相談」を10月23日  
 10時から15時まで（正午～13時）  
 を除く）、市役所で実施します。  
 当日は、毎月行っている左表の

相談種類	内容	対応者	申込方法
法律	相続、離婚、借地、金銭貸借など	弁護士	10月1日(四)9時から電話で秘書広報課市民相談係へ
税務	相続税、贈与税など	税理士	
行政	国や特殊法人などの仕事への要望や苦情など	行政相談委員	10月1日(四)9時から電話で秘書広報課市民相談係へ
交通事故	示談や損害賠償請求、自賠責保険など	交通事故相談員	
不動産	土地や建物取引など	宅地建物取引主任者	10月1日(四)9時から電話で人権施策推進課へ
人権	人権侵害や生活上の困りごとなど	人権擁護委員	
消費生活	訪問販売や商品取引などのトラブル	消費生活相談員	10月23日(日)直接市役所2階消費生活センターへ

### 民営駐輪場利用の学生に助成

市では市営駐輪場との料金負担の均衡を考慮し、市内の民営駐輪場の学生利用者に、市営との差額（月額上限500円）を助成しています。

**【対象者】** 市民で、通学・通園のため、平成25年4月～9月に民営駐輪場を使用した学

生か保護者

**【申込期間】** 10月1日(四)～31日(木)

**【添付書類】** 領収証（原本）、学生証（コピー可）、振込先口座のわかるもの

**【申込みと問合せ】** 市民生活課

※市ホームページ「ちは電子申請サービス」からの申込みも可

7種類の相談を一度に行います。総合相談は、10月1日の「法の日」や、行政全般の苦情や相談、意見、要望を受け付ける「行政相談制度」を広めるために、10月21日から27日まで総務省が実施する「行政相談週間」に併せて、相談員が皆さんの悩みや相談などに応じます。

相談は、専門の相談員が対応し、プライバシーは堅く守られます。相談費用は無料で、申し込みは先着順です。

なお、時間や申し込み先は種類ごとに変りますので、表を確認の上、申し込みください。

#### 26日は樫のホールで調停相談

また、10月26日(日)10時から15時まで樫のホール4階で、裁判所の調停委員による「無料調停相談」を行います。

離婚や遺産相続など家庭内のもめごとや、お金の貸し借りなど民事上のトラブルによる調停に関する相談を希望される方は、当日会場へお越しください。

※現在裁判中や調停中の事件の相談はできません

**【問合せ】** 秘書広報課市民相談係、無料調停相談は千葉地方家庭裁判所(戸支部) ☎(047)368)5141

### 幼稚園などで26年度の入園児募集

◎市立幼稚園：市内に住所を有する満4歳、5歳(平成26年4月1日現在)で、保護者も市内に居住している幼児を募集します。

**【入園願書交付・受付】** 11月1日(金)～15日(金) (土・日・祝除く)の9時～16時30分に各幼稚園窓口へ

**【面接・健康診断・問合せ】** 野田幼稚園 ☎7122-2450

11月21日(日)13時30分～ 関宿南部幼稚園 ☎7198-2075

11月19日(日)13時30分～ 関宿中部幼稚園 ☎7196-2324

11月22日(日)13時30分～ 4 ☎7196-2324

◎公認私立幼稚園

**【入園願書配布・受付】** 各幼稚園で、配布は10月15日(日)からで、受付は11月1日(金)から

**【説明会・問合せ】** 関宿幼稚園 ☎7196-0167 / 月影幼稚園 ☎7196-0167

園 ☎7129-4158 / 第二野田中央幼稚園 ☎7122-2517 / 宮崎幼稚園 ☎7125-5743 / 野田中央幼稚園 ☎7123-3538 / 野田聖華幼稚園 ☎7125-2325 / 野田北部幼稚園 ☎7129-3920 / 柳沢幼稚園 ☎7125-5630 / 岩木幼稚園 ☎7124-7020

※説明会の日程は各幼稚園へ

◎幼稚園類似施設

**【説明会・問合せ】** ひのでの森はいく園 ☎7138-1152

入園説明会は、10月11日(金)10時30分から、受付は11月1日(金)14時から / モンテッソーリ森田子どもの家 ☎7123-3999

※保育所の26年度の入所受付は、26年1月に開始予定です

#### 入札参加資格審査申請の受付

平成26・27年度の入札参加資格審査申請の受付は、インターネットを利用した「ちは電子調達システム」の電子申請により行っています。利用方法など詳細は、千葉県電子自治体共同運営協議会ホームページ (<http://www.e-chi-ba.org/>) を参照してください。

同システムに関する問い合わせはサポートデスク ☎(043)5551で、平日9時から17時まで受け付けています。

※パソコンの利用環境がない方は管財課に問い合わせてください

**【受付期間】** 11月18日(日)まで

**【問合せ】** 管財課



合併10周年記念事業

# 竜王戦を市民会館で開催

## イベント参加者を募集

合併10周年を記念して、近代

将棋の基礎を築きあげた関根金次郎名人ゆかりの地である野田市で、10月17日(日)と18日(金)の2日間、市民会館を会場に、将棋の「第26期竜王戦七番勝負第1局(開幕局)」を開催します。

対局者は、渡辺明竜王と挑戦者森内俊之名人です。

◆前夜祭 10月16日(日)18時からホテルグランボワ(花井一丁目1-2)で。参加費7千円(中学生以下3千円)。先着120人。申込みは、10月10日(日)16時

でに電話で商工課へ。

◆大盤解説会 10月17日(日)14時～19時、18日(金)11時から終局まで樗のホール・小ホールで。各日とも先着330人。無料。参加希望者は当日直接会場へ。

◆将棋イベント 10月19日(日)10時～15時(いちいのホール)で。参加希望者は当日直接会場へ。◆申込みと問合せ 第26期竜王戦野田市実行委員会事務局(商工課内)



渡辺竜王



森内名人

## 健康づくりフェスティバル

市では、皆さんの健康づくりに役立てていただくことと、10月6日(日)は保健センター、20日(日)は関宿保健センターで、いずれも10時から14時30分まで「健康づくりフェ

スティバル」を開催します。

今年も、運動や食事に関するコーナーや歯科相談、AED体験会、人形劇など各種イベントを行います(会場により内容が一部異なります)。

なお、両会場で行う「えだまめ体操」の参加者各50人と、保健センターではスタンプリーパー参加者先着千人に、また、関宿保健センターでは来場者先着300人に記念品を差し上げます。

◆問合せ 保健センター ☎71188、関宿保健センター ☎719815011



## 各地区で結核・肺がん検診

市では、10月31日(日)まで、40歳以上(職場や医療機関での受診者を除く)の市民を対象に、各地区で結核・肺がん検診を実施しています。

費用は40歳～64歳は200円(65歳

以上無料)で、喀痰細胞診検査が必要と認められた方は、検査容器の提出時、400円が必要です。

◆問合せ 保健センター ☎712511188、関宿保健センター ☎719815011

## バスで行く公共施設等見学会

市では、「公共施設等見学会」を10月29日(日)8時40分から15時40分の予定で開催します。

◆集合場所・時間 市役所 8時



40分、いちいのホール 9時10分

◆見学場所・定員 関根名人記念館、こうのりの里、野田市のりサイクルセンター

往復はがきに参加者全員(1枚で2人まで)の住所、氏名、年齢、電話番号、集合場所、市報への意見を明記し、〒278-8550野田市役所秘書広報課「公共施設等見学会」係へ

◆問合せ 秘書広報課

## 総合公園で市民駅伝競走大会

市では、総合公園の陸上競技場と園内周回コースで、11月17日(日)9時から市民駅伝競走大会を開催(参加費無料)します。

◆種目 小学男子の部、小学女子の部、7キロメートル/中学女子の部、一般・高校女子の部、9キロメートル/中学男子の部、高校男子の部、一般男子の部、15キロ

## 野田産米で太巻き寿司づくり

農産物加工推進協議会では、野田産米を使用し、千葉県の郷土料理の一つである太巻き寿司づくりの講習会を行います。

◆日時・場所 11月8日(日)、15日(金) 東葛飾地域農林業センター(尾

崎)で、いずれも10時～14時30分

◆申込みと問合せ 10月11日(日)17時までに電話か直接農政課へ

# おもしろ世界

## 講座・教室

- ◆大極拳初心者教室 10月18日〜12月6日の毎週13時30分〜15時総合公園体育館で。高校生以上。先着50人。申込みは10月5日(土)〜14日(日)に直接同館窓口 ☎7125-1155へ
- ◆寺子屋講座 10月20日(土)13時30分〜15時30分市民会館で。大瀬由生子氏(テンプルアーティスト)による「季節のテンプルコーディネート」は10月5日(土)から同館 ☎7124-6851へ
- ◆切り絵講座 10月21日(土)13時〜15時北コミュニティ会館で。20歳以上。先着15人。申込みは10月7日(日)から直接北図書館窓口 ☎7129-8811へ
- ◆食と遊びの講習会 10月22日(土)14時〜16時保健センターで。調理実習や親子遊び。先着10人。6月に参加した方を除く。200円。保育あり。申込みは10月7日(日)9時から保育課へ

## ◆読み聞かせボランティア入門講座

10月24日、11月14日、12月12日、平成26年1月30日の毎週10時〜正午興風図書館で。図書館での活動希望者。40人(抽選)。申込みは10月16日(土)までに市内各図書館窓口へ。同館 ☎7123-7611

## ◆普通救命講習会

11月17日(土)13時30分〜16時30分関宿総合公園体育館で。先着15人。高校生以上。受講後に「普通救命講習修了証」を発行。申込みは10月5日(土)〜11月4日(土)に直接同館窓口 ☎7198-8500へ

## イベント

### ◆子どもじんけん映画会

10月5日(土)総合福祉会館で。10時30分、12時30分、14時から3回。各回「それいけ!アンパンマン」など。当日会場へ。園入権施策推進課

### ◆10月の園庭開放

保育所の子どもたちと遊び、親子で保育体験。育児相談も。10時〜11時。当日会場へ。園青少年課

保育所名	開放日	電話
清水	8日(火)	7122-5050
中根	8日(火)	7122-5741
福田	8日(火)	7138-0577
古布田	9日(水)	7196-1880
木間ヶ瀬	9日(水)	7198-3825
尾崎	9日(水)	7129-2009
北	10日(木)	7125-4697
東	10日(木)	7122-7158
花輪	15日(火)	7122-1770
乳児部	22日(火)	7124-2224
南	24日(木)	7124-2221
あたご	29日(火)	7122-2673

## ◆野田公民館で各種イベント

①朗読劇公演「新美南吉の世界」：10月12日(土)14時〜16時。先着200人。500円。②話しことばを磨こう：10月〜3月の月10時〜正午。全11回。発音方法や敬語を学ぶ。16人(抽選)。③中級パソコン講座「年賀状」：11月1日、5日、8日の(火)10時〜正午。全3回。20歳以上。23人(抽選)。500円。③は市内在住、在学、在勤の方。申込みは①は電話で同館か文化会館窓口、②③は13日(日)必着で往復はがき(住所・氏名・年齢を明記)か返信用はがきを持参で、〒278-0035中野台168-1野田公民館 ☎7123-7819へ

## ◆野田市子どもまつり

20日(土)10時〜14時30分木間ヶ瀬小学校で。「みんな集まれ!仲間になろう!!」がテーマ。

## ◆野田市小中学校音楽会

10月23日(土)、24日(日)9時30分から文化会館で。児童生徒による合唱・合奏。当日会場へ。園指導課

## ◆関宿史跡探訪バスツアー

11月9日(土)9時川間駅南口集合。千円(中学生以下500円)。申込みは10月28日(日)必着で往復はがき(住所・氏名・年齢を明記)で〒278-8550野田市観光協会へ。園商工課

## ◆福田地区歩け歩け大会

11月10日(日)荒天時は17日(土)9時から福田公民館をスタートし、同館をゴールとするウォーキング。コースは5.5キロと10キロ。先着各200人(小学生以下は保護者同伴)。申込みは10月22日(日)〜31日(日)に同館 ☎7138-2407へ

## ◆朗読会「新美南吉の世界」

11月10日(日)14時〜15時40分関宿コミュニティ会館で。先着120人。10月20日(日)からせきやど図書館で入場整理券配布。園同図書館 ☎7198-4946

## 募集・相談・その他

◆住宅・土地統計調査 総務省が抽出した世帯を対象に実施。調査員は顔写真入りの

## 10月 相談日案内



- ※相談会場 市役所/ いちいのホール
- 市民相談室 ☎7125-1111(代表)
- ◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可
- ※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものです
- ※10月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、10月1日(日)9時から電話で予約を受け付けます
- ◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。 ☎3・10・18・29日。 ☎10・24日。6日間で60人
- ◆不動産相談 土地や建物の取引など。 ☎9日。8人
- ◆交通事故相談 交通事故での示談や自賠責保険など。 ☎11・25日。 ☎16日。3日間で18人
- ◆行政相談 国や特殊法人などの仕事への苦情や要望など。 ☎9日。 ☎15日。2日間で8人
- ◆税務相談 相続税・贈与税など。 ☎15日。8人
- ◆人権相談 人権問題での悩みなど。 ☎8・23・28日。 ☎17日。4日間で16人。電話予約
- ◆児童家庭課(市役所内)
- ◆家庭児童相談室 児童の問題など。 ☎9時〜17時
- ◆児童虐待相談電話「子どもSOS」 ☎9時〜17時。時間外、 ☎ ☎は留守番電話かファクス。 ☎0120-1783281
- ◆母子・父子家庭・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。 ☎9時〜17時( ☎は9時〜19時)
- ◆母子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当を受給中の母子家庭の母か父子家庭の父個別相談(要予約、就労のための「自立支援プログラム」作成) ☎9時〜19時 ☎9時〜17時
- ◆職業相談室(商工課)
- ◆無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供。 ☎2階 ☎ ☎ ☎4階 ☎第3 ☎ ☎いづれも9時〜17時
- ◆内職相談 ☎2階 ☎ ☎ ☎10時〜15時30分
- ◆ジョブカフェのた問合せ・予約 ☎商工課/会場 ☎野田地域職業訓練センター) セミナー・個別相談(要予約)求人案内。35歳未満の方かその親。22日(日)10時〜16時
- ◆パーソナルサポートセンター(社会福祉課・商工課)
- ◆自立するための生活・就労支援に関する相談 ☎2階 ☎ ☎ ☎9時〜17時 ☎7128-4038
- ◆青少年センター ☎7125-2639



「調査員証」を携行し10月1日から調査票の回収のため訪問。個人情報厳格に保護。圃行政管理課

◆評価替えに伴う道路調査

10月上旬から11月上旬まで市の腕章を付けた調査員がカメラ付きバイクで対象道路(私道)の幅などを調査。圃課税課

◆10月1日は浄化槽の日

水質汚濁や悪臭などの防止のため、浄化槽法に基づいた保守点検や清掃などの維持管理を。圃下水道課

◆環境影響評価調査計画書の縦覧

10月25日(金)～11月25日(日)9時～16時30分(平日)環境保全課などで。杉戸屏風深輪産業団地整備事業。埼玉県ホームページでも閲覧可。圃環境保全課

◆計量器定期検査

計量法に基づく取引・証明用はかり(家庭用を除く)と付属分銅類の検査(隔年)。期間は11月6日(14日)困。有料。前回(平成23年)検査を受けた方には10月9日(10日)困までに市の事前調査員から連絡。日程・場所の詳細や新規検査の場合は市民生活課へ

◆青少年センター運営審議会

10月10日(日)10時30分から青少年センター2階会議室で。10時から受付。先着5人。圃同センター ☎712512639

◆食事相談会

10月10日(日)16時～17時福田保育所で。管理栄養士がアレルギーや離乳食などの悩みに対応。乳幼児のいる方。当日会場受付。圃保育課

◆原爆被爆者二世健康診断

平成26年2月28日(金)まで被爆者二世健康診断委託医療機関で。被爆者の実子で県内在住者。申込みは26年1月31日(金)までに封書(住所・氏名・生年月日・被爆者である親の氏名・生年月日・被爆者手帳番号を明記)で〒260-8667千葉県健康福祉指導課 ☎043(223)2349へ

◆福祉のしごと合同面接会

10月17日(日)13時～16時野田地域職業訓練センターで。市内福祉施設との面接と就職相談。申込みは事前にハローワーク松戸 ☎047(367)8609(部門コード42)へ

◆江戸川堤防上の自転車歩行者専用道路が通行止め

堤防の拡幅工事のため、11月～平成26年3月。圃江戸川河川事務所 ☎712517315

◆雇用トラブルは千葉県労働委員会へ

労働者と使用者の間におけるトラブルに関する個別的労使紛争のあつせん。圃千葉県労働委員会事務局 ☎043(223)3735

◆里親募集

柏児童相談所ではさまざまな事情から家庭で暮らすことのできない子どもたちを家庭のぬくもりと愛情をもって育てて下さる方を募集。詳細は千葉県柏児童相談所 ☎713117175へ



◆市税などの納期(10月)

10月31日(日)までの納期の市税などは次のとおりです。

- ①市県民税(普通徴収3期)
②国民健康保険税(4期)
③後期高齢者医療保険料(4期)
④介護保険料(4期)

◆市税などの納期(10月)

10月31日(日)までの納期の市税などは次のとおりです。

- ①市県民税(普通徴収3期)
②国民健康保険税(4期)
③後期高齢者医療保険料(4期)
④介護保険料(4期)

◆青少年の悩み事相談

年末年始を除く毎日。9時～16時30分(電話相談も可)
○ばり教育相談 青少年センター ☎712518088
◆教育相談 学校生活の悩みや不登校など。青少年センター ☎712516230(電話・面談・訪問)

◆消費生活センター

購入した品物の苦情や問合せ、架空請求・多重債務相談など。圃 ☎712311084

◆障がい者総合相談センター

障がい者の総合相談。圃 ☎712517151

◆外来療育相談

就学前の知的発達遅れなど。第1・3 ☎712212916

◆外来療育相談

就学前の身体発達の遅れなど。第1・3 ☎712517151

◆外来療育相談

就学前の知的発達遅れなど。第1・3 ☎712212916

◆外来療育相談

就学前の知的発達遅れなど。第1・3 ☎712212916

中高年女性の健康管理

女性は生まれた時には、700万个から1千万個の卵子を持っていると言われていまが、性成熟期以降は、排卵やそれに伴う変化で徐々に減っていきます。

さらに、30歳代後半になると、急速に減り始め、50歳位でゼロになり閉経します。

閉経年齢の平均は、半数の方が50歳前後で、残りの90パーセントは55歳前後です。

それに比べ平均寿命は、85・9歳です。女性も人生の3分の1以上を閉経後として暮らすこととなります。

このように閉経後期間が長い哺乳動物は、ヒト、アジア象、コビレゴンドウ(クジラ)の3種類だけです。これらはすべて集団社会をつくって生きる動物ですが、閉経後は、エストロゲンというホルモンが著しく減少し、心身の各所にさまざまな症状が起こりますので、早めの診察をお勧めします。(S・K)

心身の各所にさまざまな症状が起こりますので、早めの診察をお勧めします。(S・K)

○ファミリー・サポート・センター入会説明会：10月17日(日)10時～正午総合福祉会館で。育児のサポートをしたい方と受けた方。事前に野田市ファミリー・サポート・センター ☎7126150050・FAX7126150051へ

## 野田・ふるさとめぐり 公共施設絵画展示



市役所ではエレベーターホールなどに展示

公共施設を訪れる皆さんに美術鑑賞を楽しんでもらおうと、市では、昭和59(1984)年から野田美術会の協力を得て、絵画の展示を行っています。

現在は、市役所庁舎3・5・6・7階のエレベーターホールと8階展望ロビー、文化会館ロビー、清掃工場事務

### 公共施設で絵画鑑賞

所、パブリックゴルフ場クラブハウスに計14点を展示しています。

いずれも“市民画家”の皆さんによる作品で、油彩の風景画や静物画、抽象画など50号から130号までの大作です。

毎年12月初旬に展示替えを行っています。市役所などにお越しの際にはぜひご覧ください。

※作品には、手を触れないようお願いいたします

# 伝言板

伝言板は、市民などの自主的な活動(会員募集・催し物)の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広職係までご連絡ください。

## 講座・教室

◆**生命の貯蓄体操「膝痛改善特別教室」** 10月11日～12月27日の毎週12時30分～14時北コミュニティ会館で。全12回。先着10人。9千円。申込みは10月5日(土)から浅利 ☎080-11284-5094へ

◆**アロマセラピーを楽しむ会** 10月17日(土)10時～11時30分南部梅郷公民館で。ハーブとシアバターのリップクリーム作り。先着12人。2千500円(2本)。申込みは10月5日(土)から岩井 ☎080-2333-4556へ

◆**野田地方史懇話会郷土史講座** 10月18日(土)13時30分～15時30分興風会館で。川根正教氏(流山市立博物館主任学芸員)による「流山の特産品みりんの歴史について」。先着60人。500円。申込みは10月5日(土)～10日(日)に南川 ☎7129-5429へ

◆**プリザーブドフラワーでハロウィーンのアレンジ作り** 10月20日(日)10時～正午北コミュニティ会館で。先着15人。3千円。申込みは10月5日(土)から柴田 ☎080-5649-1634へ

◆**ハワイアン・リボンレイ** 10

月23日(日)10時～11時30分南部梅郷公民館で。画びょうを飾るミニバラ作り。先着5人。500円。申込みは10月10日(日)から岩田 ☎090-9953-4525へ

◆**ほのぼの土曜市民講座** 10月26日(日)13時30分～15時興風会館で。下津谷達男氏(野田地方史懇話会会長)による「古代(縄文時代)の塩づくりの歴史」。先着80人。300円。当日会場受付。囃儀部 ☎7129-5488

◆**楽レシビでおもてなし** 10月28日(日)、30日(日)10時～12時30分野田公民館(櫻のホール内)で。秋の食材の料理。女性。各回先着8人。千500円。申込みは10月5日(土)から安部 ☎080-11047-9654へ

◆**弓道有段者復活講座** 11月10日(日)13時～15時春風館道場で。長い間弓道を行っていない有段者。認許証持参。先着6人。申込みは10月5日(土)～31日(日)に鎌田 ☎7124-9443へ

◆**地域公開講座「乗り物における省エネ技術」** 11月30日(日)13時30分～15時東京理科大学野田キャンパスセミナーハウスで。申込みは11月25日(木)までにはがきファクスで ☎278-0022 山崎2641セミナーハウス事務局 ☎7121-3693・FAX 7121-4289へ

## イベント

◆**県立関宿城博物館で各種イベント** ①企画展「川が結ぶく東

北地方と江戸を結んだ利根川水運」：10月8日(日)～12月1日(日)9時～16時30分。300円(高校・大学生150円)。②郷土食講座「こんにゃくづくり」：11月10日(日)9時30分～正午、13時30分～16時。各回先着15人。50円。③博物館セミナー：11月24日(日)13時30分～15時30分。市川幸男氏(同館展示協力員)による「江戸川沿川にある利根運河等の選奨土木遺産と台湾にある選奨土木遺産烏山頭ダムについて」。先着30人。200円。申込みは②は10月10日(日)、③は24日(日)の9時から同館 ☎7196-1400へ

◆**つくしんぼミニコンサート** 10月11日(日)12時30分～13時市役所1階つくしんぼで。サクセス



「名前の暗号」山口諺司・著 新潮社

### New Books

北図書館の推せん図書

興風図書館 ☎7123-7611  
南図書館 ☎7125-7981  
北図書館 ☎7129-8811  
せきやど図書館 ☎7198-4946

あなたの名前には、どんな漢字が使われていますか？この本は名前に多く使われる漢字をランキングで紹介し、それぞれの意味も解説しています。あなたの名前も見つかるかもしれません。



「ペンキやさん」あおきあさみ・さく 福音館書店

あれっ、おうちがぬのでつまれてる。どうしたんだらう？ペンキやさん？そうか！パパがおうちがきれいになるよ」といった！ペンキやさんはどんなおしごとなのかいっしょにみてみよう！



ヤマリンバ、パーカッションなどの演奏。岡市役所つくしんぼ

◆育児の日 10月12日(日)10時～11時30分。50円。当日会場へ。  
岡POゆう&みい ☎7124-1367

◆彗星会絵画展 10月12日(日)15日(月)9時～17時(初日は正午から、最終日は16時まで) 市役所ふれあいギャラリーで。油絵・水彩画35点。岡富岡 ☎7124-0030

◆昭和の名曲を楽しもう 10月13日(日)13時～16時30分文化会館で。思い出の曲を生演奏で歌う。飛び入り参加可。当日会場受付。岡大柴 ☎7122-7215

墨野倉旭くん・墨野倉颯太くん (H24.10.4生・左) (H22.9.7生・右)



わんぱく登壇

◎のだこクイズ当選者：9月1日号の正解は「ボウサイケイカク」でした。43人の正解者の中から抽選の結果、当選者は石川清一様、根本裕子様、森田育夫様、横島和子様、吉澤弘子様(五十音順)です。

のだこクイズ



◆彩の会展 10月16日(日)～22日(月)9時～17時(初日は正午から、最終日は正午まで) 市役所ふれあいギャラリーで。水彩画30点。岡柿原 ☎7125-5434

◆市民ハイキング 10月20日(日)6時キックマン本社裏駐車場集合(駐車料600円)。18時解散予定。大平山、晃石山、馬不入山(栃木県)。5千円。申込みは10月9日(日)19時～20時30分に参加費を添えて野田公民館(櫻のホール内)研修室へ。岡河井 ☎090-6537-6505

◆油絵作品展 10月21日(日)～27日(日)9時～17時(初日は13時から、最終日は15時まで) 野田公民館ギャラリー(櫻のホール内)で。約50点。岡飯塚 ☎7129-4409

◆野田地方史懇話会史跡探訪 10月23日(日)9時30分JR北千住駅西口デッキ広場集合。16時30分解散予定。旧日光道中の千住宿「千住八か町」を巡る。先着40人。500円。昼食持参。申込みは10月5日(日)～10日(日)に後藤 ☎090-1730-4685へ

◆フォトグルッペンNODA写真展 10月22日(日)～27日(日)9時～17時(最終日は15時まで) 興風会館地下ギャラリーで。四つ切(全紙サイズ)。約50点。岡飯塚 ☎7129-4409

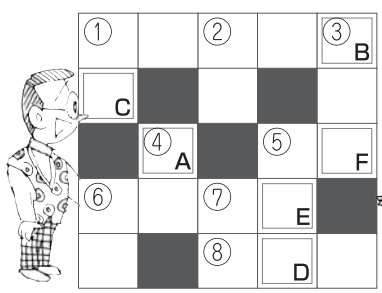
相談

◆無料公証相談 10月7日(日)13時～16時30分千葉地方法務局柏支局で。公正証書などの作成に関する相談。1人30分程度。当日会場受付。岡同支局 ☎7167-3309

◆目の愛護デー「無料電話相談」 10月14日(日)9時～16時 目の健康の相談。相談専用電話 ☎043-4271。岡千葉県眼科医会事務局 ☎0436(26)5567

◆行政書士無料相談会 10月12日(日)10時～16時 JR柏駅東口スカイプラザピロティで。遺言・相続・成年後見・許認可手続きなど。岡千葉県行政書士会東葛支部 ☎7162-6615

◆遺言・相続無料相談会 10月15日(日)9時～正午野田商工会議所(櫻のホール内)で。高齢期の人生設計・遺言・相続・成年後見など。先着3人。申込みは10月7日(日)～11日(金)に岡老いじたくあんしんねっと ☎7169-4165へ



【問題】マス目の中に言葉を埋め、二重ワクの中の文字をAからFの順に並べて答えを作ってください。ヒント：今号の1ページに答えがあります(出題：秘書広報課・参考：大辞林)。

【タテのカギ】①虫刺されなどを防ぐために寝床を覆う道具。②水が豊富で甘い果物。③高くなったたり低くなったたりしていること。④夏の間の食欲の。⑤ブリルの代表的な舞踏や音楽。⑥で鯛を釣る。⑦特定の師について、学問や宗教、技芸などの教えを受ける人。

【ヨコのカギ】①旧暦の10月を指す言葉。②人や動物が勝手に入らないように区切った垣根。③11月17日(日)総合公園で競走大会を実施(11面参照)。④演劇。見物。

【応募方法】はがきに10月15日(日)着で、答え(ひらがなでもカタカナでも可)、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、市報に対するご意見を明記し、〒278-8550野田市役所秘書広報課「のだこクイズ」係まで。正解者の中から抽選で5名様に「図書カード」を進呈いたします。

正解と当選者は11月1日号で発表します。なお、当選者の方は氏名を紙面に掲載させていただきますので、ご了承ください。



廣瀬優寿ちゃん・廣瀬逢斗くん (H24.5.20生・左) (H23.3.3生・右)

わんぱく登壇

市指定有形文化財

天正文書

「野田」という地名が記された最古の文書資料として興風図書館所蔵の築田氏朱印状が「天正文書」という名前で市の有形文化財に指定されています。

築田氏は、関宿城を拠点としていた古河公方足利氏の家臣でした。

天正2(1574)年、北条氏政の軍勢が関宿城に迫ります。11月、城に立てこもり防戦する築田氏に対し、後北条軍は城を囲む川沿い3か所の防御拠点を奪い、補強して包囲します。それを聞いた越後の上杉

謙信が救援するために利根川を越え、武蔵国の後北条方の諸城下を焼き払い、上野・下野に転戦して小山城に至ります。

しかし、関宿救出を果たせず、援軍として到着した佐竹軍に任せて、厩橋へ撤退しました。

佐竹氏と後北条氏は和睦し、関宿城は開城を余儀なくされます。この戦いは第3次関宿合戦と呼ばれています。

和睦の条件により築田氏は水海城へ退去し、関宿城には後北条氏の家臣が置か

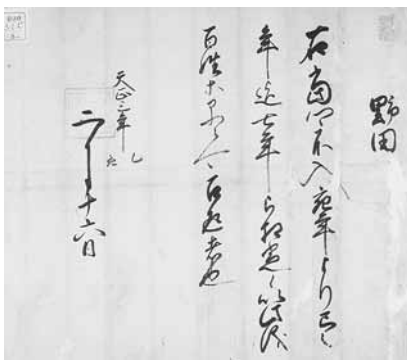
れました。朱印状が築田氏の所領である野田郷に出されたのは、翌年の天正3(1575)年2月です。

朱印状が発行された亥年(天正3年)から巳年(天正9年)まで7年間の諸課税免除を認めることで、各地に逃散した農民を帰住させようとすることで、関宿合戦など戦乱によって疲弊した農村の復興を図ったものと考えられます。

朱印状に捺された印は印文を「永古」と読むことができます。築田氏当主の持助が用いた印ですが、築田氏の文書の中でこの文書が最も早い使用例になります。

方形の朱印は後北条氏の文書発給のスタイルに似ており、関宿合戦後の築田氏の立場がうかがわれるものとなっています。  
※天正文書は原則非公開ですが、図書館のホームページ(電子資料室)などで画像をみることが出来ます。

【参考文献】『野田市史料編古代中世I』野田市史料編さん委員会、2010



野田  
右当郷不入亥年より巳年迄七年被相定候、以此儀百姓等早々可召返者也、  
天正三年乙亥  
二月十六日  
(水古)朱印

築田氏朱印状(興風図書館蔵)

10月の休日当番医

休日当番医での診療時間  
外科・産婦人科=9時~22時(ただし16時~19時は除く)  
内科=9時~16時(19時~22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
6日(日)	梅郷整形外科クリニック(☎7125-2011)	こだま泌尿器科クリニック(☎7126-2277)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
13日(日)	門倉医院(☎7124-5311)	野田病院(☎7127-3200)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
14日(月)	山崎外科内科(☎7122-2359)	桜台診療所(☎7126-2929)	小張総合病院(☎7124-6666)
20日(日)	西村クリニック(☎7123-0050)	七光台内科外科(☎7127-8800)	アイレディースクリニック(☎7137-7661)
27日(日)	しばやま整形外科(☎7120-5355)	尾崎台クリニック(☎7127-6677)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認をしてください。

急病センター ☎7125-1188 ▼内科・小児科=19時~22時(毎日) ▼歯科診療=9時~12時(休日)

▼9月2日に発生した竜巻は、市内でも大きな被害をもたらしました。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。市では、直ちに災害対策本部を立ち上げ、被災地域の自治会のご協力をいただきながら、ブルーシート配布や瓦れき処理などの対応を進めました。▼また、国の被災者生活再建支援制度は、市内の被害状況では基準に満たず適用にならないため、市独自の支援制度の実施を決めました。▼被災者の皆様は、一日も早くいつもの生活に戻れるよう願っています。(た)

編集後記

市の木 けやき  
市の花 つつじ  
市の鳥 ひばり